



平成 28 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 ティモシー・ハンシング
(JASDAQ コード : 3350)
問合せ先 取締役 CFO 王生 貴久
電話番号 050-5835-0966

飲食事業の譲渡に関するお知らせ

当社は、当社の中核事業である音楽事業及びホテル事業に経営資源を集中させ、両事業の一層の強化に努めていくため、平成 28 年 1 月 29 日開催の臨時取締役会において、当社連結子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズを介して営んでいる飲食事業を第三者に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社飲食事業の沿革と株式会社フード・プラネットとの業務提携の経緯について

当社は、平成 26 年 5 月から同年 12 月にかけて飲食事業を展開する事業会社の株式を取得し、平成 27 年 2 月に、飲食事業を営む子会社株式の保有および飲食事業の戦略立案・推進と経営監督を行う持株会社を新設分割により設立し、経営効率の向上と事業活動の展開を図ってまいりました。

また、飲食事業の強化を目的に平成 27 年 9 月 1 日付「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」、平成 27 年 9 月 25 日付「第三者割当による新株式の払込完了に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、資本業務提携契約締結先であります株式会社フード・プラネット（以下、「フード社」といいます。）（旧 株式会社アジェット）を持分法適用関連会社とし、新たな飲食事業の展開・強化を図っております。

その一環として、フード社の第三者割当による新株式及び新株予約権の発行が予定されましたが、フード社の平成 27 年 11 月 9 日付「臨時株主総会の議決権行使結果並びに第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の中止、これに係る有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」で開示のとおり、当社がその発行等に反対したことにより、フード社の第三者割当増資は中止となりました。当社がフード社の第三者割当増資に反対

しましたのは、臨時株主総会開催日の直前に、フード社において第三者委員会の設置等が検討されていることが判明したため、一連の調査が完了し、その概要が明らかになった後に改めてフード社との飲食事業の展開・強化の在り方を検討すべきとの結論に至ったためであります。

今般、フード社の平成 28 年 1 月 20 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で開示されたとおり、その概要が明らかになり、フード社の会計処理の妥当性が認められず、同社の過年度決算が修正されることとなりました。

2. 飲食事業の譲渡について

(1) 飲食事業譲渡の決議

当社は、当社の飲食事業が当初の計画から遅れていること、平成 27 年 9 月期決算において減損損失を計上する見込みであること、フード社の状況が前述のとおりであること等を併せて総合的に検討した結果、既存事業であります音楽事業及びホテル事業を収益基盤の柱とするべきであると考え、飲食事業を第三者に譲渡することとしました。譲渡の相手方、方法、価額等については未定ですが、2 月中を目途に譲渡方法等を決める予定であり、確定次第速やかにお知らせします。

(2) フード社との資本業務提携への影響

平成 27 年 9 月 1 日付「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」や平成 27 年 11 月 11 日付「資本業務提携先であります株式会社フード・プラネット（旧 株式会社アジェット）との資本業務提携等に関する今後の方針に関する件」で開示いたしました資本業務提携契約への本件影響については、今後協議していく方向であり、確定次第速やかにお知らせします。

また、当社の事業の選択と集中のため、当社取締役会の構成を見直し、どの取締役もフード社に関連する飲食事業会社の役員に就任しないこととする予定であり、当該事項含め確定次第速やかにお知らせします。

(3) 既存の調達済み資金の資金使途の変更

平成 27 年 9 月 1 日付「第三者割当による新株式、第 6 回新株予約権の発行及び主要株主の異動に関するお知らせ」及び「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」で開示いたしました、第 2 回ライツ・オファリング並びに第 6 回新株予約権の発行及び行使により調達した資金の使途、金額及び支出予定時期のうち、飲食事業に係るものは下表①記載のとおりですが、下記②記載のとおり、当社の飲食事業の譲渡に伴い、その残額の資金使途及び支出時期は未定となります。残額の資金使途及び支出時期については、確定次第速やかにお知らせいたします。

① 変更前

(第6回新株予約権)

調達する資金の具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
i フード事業における M&A 及び資本・業務提携に係る費用 (アドバイザーに対するフィー、弁護士・公認会計士の費用等の手続費用を含む)	2,400	平成 27 年 11 月～平成 29 年 6 月
iii マグノリアベーカリーの海外展開に要する事業資金及び手続費用	399.3	平成 27 年 9 月～平成 29 年 6 月

(第2回ライツ・オフリング)

調達する資金の具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
Kyochon ブランドの導入の業態開発費用及び1号店出店費用等	370	平成 27 年 9 月～平成 27 年 11 月

② 変更後

i フード事業における M&A 及び資本・業務提携に係る費用 (アドバイザーに対するフィー、弁護士・公認会計士の費用等の手続費用を含む)、iii マグノリアベーカリーの海外展開に要する事業資金及び手続費用、「Kyochon ブランドの導入の業態開発費用及び1号店出店費用等」に関しては、平成 27 年 10 月 28 日に開示しております「Kyochon 六本木店オープン」及び 11 月 13 日に開示しております「マグノリアベーカリー ハワイ店オープン」に対して、一部資金を充当致しておりますが、正確な残金については、現在精査中であり、また、残金の新しい資金用途は現在検討中であり、確定次第、速やかにお知らせいたします。

3. 譲渡する事業の概要

(1) 譲渡する事業の内容

株式会社レッド・プラネット・フーズを含む子会社12社の営業する飲食事業

(2) 飲食事業の平成27年9月期第3四半期 (平成26年10月1日～平成27年6月30日) における経営成績

(単位：百万円)

	飲食事業 (a)	全社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,313	3,173	41.4%
営業費用	1,524	3,515	43.4%
営業利益	△211	△342	—

(3) 飲食事業部門の資産、負債の項目及び金額

飲食事業の資産並びに負債の項目及び金額につきましては、確定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、完全子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズの全持株を第三者に対して売却することにより飲食事業を譲渡する予定です。

(4) 飲食事業に属する役員及び従業員の今後について

当該事業に関わる役員及び従業員等の今後につきましては、現在検討中であり、確定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、株式会社レッド・プラネット・フーズを含む事業会社の運営、オープンする各飲食店は通常どおり、営業を行います。

4. 譲渡の日程

平成28年1月29日	取締役会決議
平成28年2月中(予定)	飲食事業の譲渡先の決定
平成28年3月中(予定)	飲食事業の譲渡

5. 今後の見通し

飲食事業譲渡に伴う当社業績への影響につきましては、分かり次第、開示いたします。
なお、平成27年9月期において、飲食事業にて減損損失を計上する見込みであり、確定次第、速やかにお知らせいたします。

以上